

## 令和6年第10回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和6年9月26日（木） 午後2時30分 開議  
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室  
署名委員 村上正則委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第10回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上正則委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、庶務課に関わります業務報告並びに行事予定について御報告を申し上げます。1ページをお開きください。

まず、1点訂正がございます。行事予定のうち、一番下の欄、1ページの一番下の欄、令和6年10月26日（木）というふうに記載がございますけれども、こちらは10月24日（木）でございます。訂正させていただき、おわびしたいと思っております。申し訳ございませんでした。

それでは、業務報告のほうをさせていただきます。

まず、業務報告でございますけれども、前回行われました教科書採択に関わる教育委員会会議の傍聴定員及び請願規程の整備に関わりまして、9月12日に開催されました市議会の教育スポーツ委員会において、委員より、傍聴定員を増やすことや請願規程の早期整備についての要望をいただきました。

その際、教科書の選定に当たっては、外部から圧力を受けない静ひつな環境の確保がまず重要であるということ、それから併せて情報公開を進めることも重要であるということをお示しさせていただきまして、請願規程についても検討していく旨の答弁をさせていただいております。

引き続き委員の皆様への御相談を行いながら、整理を進めてまいりたいというふうに考えております。

行事予定については記載のとおりでございます。

御報告は以上でございます。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告いたします。2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございますが、9月8日に、第11回おのみちキッズフェスタを市民センターむかいしまで開催しました。来場者約1,500人と、これまで開催されたキッズフェスタの中で最も多い参加者と来場者となっております。クイズやゲーム、ワークショップなど、様々な体験ブースを設けましたが、どのブースも長い列ができており、子供たちの笑顔や親子で楽しむ様子が見られました。

続きまして、行事予定でございますが、9月28日に、おのみち市民大学講座「宮下純一選手に学ぼう『夢を叶えるために～出会いは自分を変える～』」を市民センターむかいしまで開催します。北京オリンピックのメドレーリレー銅メダリストの宮下純一さんをお迎えし、夢を実現するために出会う力の大切さについて講演をしていただく予定でございます。

続きまして、図書館について、指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。まず、3ページでございます。中央図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、10月12日に灯りまつりが開催されます。灯りまつりは、子供たちが作ったぼんぼりをお寺や参道、海岸沿いなどに並べていくものですが、中央図書館も毎年協力をしております。今年も図書館周辺にぼんぼりを設置することとしております。

続きまして、4ページを御覧ください。みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、10月19日に、「森の風」オカリナコンサートを開催します。6年ぶりにみつぎ図書館で開催されるということで、子供たちも楽しめるよう、手遊びなども交えた内容になるということでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。因島図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、10月19日に農業講座を開催します。農山漁村文化協会の方が講師となり、ここ数年、大きな問題となっているイノシシの対策であったり、野菜づくりのノウハウなどについて分かりやすく話をさせていただきます。

続きまして、6ページを御覧ください。瀬戸田図書館でございます。

業務報告でございますが、9月21日に、因島図書館開館30周年記念行事

「し・ま・の・室内楽」演奏会が、瀬戸田図書館との共催でベル・カントホールで開催をされました。大阪ハイドン弦楽四重奏団による演奏会で、244名と多くの方が来られたということでございます。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、7ページですが、向島子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、9月7日に、劇団オレンジによる人形劇「にんちしょうってなあ〜に？まいごになったロバのチーコおばあちゃん」を開催し、児童12名、大人17名の方が参加をされました。子供たちに認知症のことを知ってほしいと企画されたもので、今後、三幸小学校でも同様の人形劇が開催される予定とのことでございます。

行事予定につきましては記載のとおりです。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。議案集8ページをお開きください。

まず、業務報告でございます。

夏季休業期間中に完成を目指し進めておりました瀬戸田中学校トイレ洋式化修繕ほか記載の学校修繕については、予定どおり、8月末をもって完了しております。

8月28日、瀬戸田中学校B棟屋上防水修繕の改札を行い、施工業者が決定いたしました。

因北中学校屋外トイレ新築工事については、2度の入札が不調となりましたが、地方自治法施行令の規定を適用し、随意契約により施工業者が決定しました。

次に、行事予定でございます。

行事予定については記載のとおりとなっております。

以上です。

○**新苗美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定の御説明をいたします。議案集9ページを御覧ください。

市立美術館では、9月8日まで、特別展「ディズニー キャッツ&ドッグス」展を開催し、会期中に1万9,739人の来館者がございました。

9月14日からは、小林和作の没後50年を記念する特別展「坂道を歩く 小林和作と中川一政」展が始まり、オープニングでは、中川一政と親交のあった入江観氏による講演会を開催し、63名が参加しました。

行事予定につきまして、市立美術館で、10月12日に、灯りまつりに合わせて夜間開館を行い、お手元にチラシを配布しておりますが、吉野直子さんによるハーブのミュージアムコンサートを開催いたします。また、翌13日には、小林和作と親交のあった村上選氏による講演会を開催いたします。

その他につきましては記載のとおりでございます。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、8月26日にスクールリーダー育成研修を行いました。

9月17日から9月30日までの期間で、業績評価（自己申告）に係る校長面談を、小・中・高等学校40校の校長を対象に行い、年度当初に設定した年間目標に対しての上半期の進捗状況や下半期の手だてについて確認しているところがございます。本日までに28校の校長面談が終了しております。

次に、行事予定についてですが、9月27日に学校経営サブリーダー研修会を行います。

10月7日に校長会を行います。広島県教育委員会の篠田教育長に広島県教育の未来について講話をお願いしております。

10月22日に第2回市町教育委員会教育長ミーティングを行います。県教育委員会から重森乳幼児教育生涯学習担当部長（兼）参与らをお迎えし、久保小・中学校の視察と市教委との意見交換を行う予定としております。

続いて、久保・長江中学校区の学校再編についてでございます。

9月24日に、第11回開校準備委員会を行いました。

今回の議決事項として、校章案と中学校における自転車通学についてがございました。

校章は、委員の投票により、校章デザイン5案の中から1案に絞り、E案が議決されました。このE案は、校名の由来であるみなとの「み」をシンボリックに取り入れ、地域社会とのつながりを大切にし、歴史や文化を尊重していることが表現されたデザインとなっております。今後、尾道市立大学の伊藤准教授と連携し、校章デザインの最終調整を行ってまいります。

中学校における自転車通学については、生徒指導等検討部会から、自転車通学の距離要件を半径2キロメートル以上または道のり3キロメートル以上とし、個別の案件については、学校と保護者とで協議を行うということが提案され、開校準備委員会で議決されました。

そのほか、令和7年度からの尾道みなと小・中学校の施設整備や児童・生徒

間交流の時期と内容について進捗状況を確認しました。

体操服はデザインが決まりましたので、開校準備委員会の委員の皆様には披露しております。

今後についてですが、行事予定には掲載しておりませんが、10月10日に路線バスを活用した通学支援小部会、10月11日に総務等検討部会、10月22日に生徒指導等検討部会を開催する予定としております。

次に、重井小・中学校の学校再編についてですが、8月30日に予定しておりました重井地区の地域説明会は、台風接近の影響で延期になりましたが、9月18日に重井公民館で行い、88人の参加がありました。

学校再編に反対の御意見はありませんでしたが、校名や校歌、校章を変更し、新たな学校としての再編を望む声が多くありました。そのほか、学校選択制度や通学支援、地域行事への参加について御質問がありました。

校名については、9月27日に、因北小・中学校の保護者説明会、10月9日には因北地区の地域説明会を予定しておりますので、因北小・中学校の保護者、地域の皆様の御意見も伺いながら、方向性について検討してまいります。

因北中学校区については、令和9年度から尾道2番目となる小中一貫教育校として新たな学びを創造し、尾道みなと中学校区とともに、尾道スタンダードとして市内に発信していけるよう、今後も子供たちにとって楽しく、生き生きと教育活動ができる学校、保護者、地域から愛され、誇りに思える学校を目指し、全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。議案集11ページを御覧ください。

それではまず、業務報告です。

8月27日に、第5回尾道市教育相談連絡協議会を尾道市青少年センターで開催いたしました。各機関からの現状報告と不登校支援について情報共有、協議を行いました。

8月28日に、特別支援教育講座を市役所2階多目的スペースで行いました。各学校1名以上としましたところ、51人の申込みがありました。内容といたしましては、特別支援教育で大切にしたいことについて講義、演習を行った後、4つのテーマに分かれ、各自希望されたテーマごとに交流、協議を行いました。尾道特別支援学校の池上先生と尾道特別支援学校しまなみ分校の宇野先生にもお越しいただき、テーマ別研修でのグループの進行や先生方へのアドバイスを行っていただきました。各グループで協議した内容は、クラスルームで共

有できるようにし、研修内容を学校全体で共有し、各校の特別支援教育の推進に役立てることができるようにしました。

8月29日は、体育指導推進リーダー研修会をこぞかなくんスポーツパークびんごサブアリーナで開催いたしました。講師として、尾道市消防局警防課の救急隊員の皆様にお越しいただき、けがの応急処置について講話と実習をしていただきました。具体的な処置方法を学ぶことができ、万が一のけがに備え、2学期からの体育活動につながる内容でありました。

9月7日、8日に、尾道市子ども科学展を尾道市役所2階多目的スペースで開催いたしました。児童・生徒に課題設定、情報収集、整理分析、まとめ、表現する能力の育成及び自ら学ぶ意欲や知的好奇心、探究心の向上を図ることを目指し、72回目の開催となりました。展示数は、小学校161作品、中学校87作品、総数248作品であります。2日間の来場総数は1,069人でした。

続いて、9月12日は、浦崎中学校の授業公開が開催されました。

13日は高西中学校の公開研究会、18日は栗原中学校、向東中学校の授業公開、19日には吉和小学校の授業公開、20日には因北中学校の授業公開、25日には日比崎中学校の公開研究会が開催され、中学校区の教員をはじめ、市内の教員が授業を参観し合い、協議や講話からお互いに学び合う研修の場となっています。今後、市内小・中学校の公開研究会、授業公開が続いてまいります。

本日、9月26日には、尾道小学校教育研究会（教科別）が各教科別それぞれの学校会場に分かれ、研究授業等が実施されています。教育研究会の参加状況につきましては、後ほど御説明をさせていただきます。

なお、記載にはありませんが、9月20日には、不登校、不登校傾向の児童・生徒を対象として、「得意なこと一緒にやりましょう ～言葉を楽しむ♪ ことばとこと～」を市役所4階大会議室で行いました。また、同時開催として、保護者の方を対象とした座談会を市役所2階、多目的スペース3で今年度初めて開催をいたしました。座長として、これまで子供のことで悩んでいる保護者の方々や子供と保護者の心に寄り添う活動をしてこられた専門職である精神科認定看護師の出山先生にお越しいただきました。座談会では、出山先生に相談したり、一緒に悩みや思いを共有し合ったりする、そんなひとときを過ごすことができていました。参加された保護者の方には大変好評で、このような機会があれば、次もぜひ参加したいと言われていました。市教育委員会といたしましても、引き続き児童・生徒の体験活動と同時開催できるよう調整していきたいと考えています。

次に、行事予定です。

9月27、10月17日に、尾道市Chromebookについてマスター研修会をオンラインで実施予定です。情報モラル教材を用いて、学校情報セキュリティについて研修をしたり、市教育委員会で新たに導入する「Canva」というソフトの活用方法について研修したりする予定です。

9月28、29日に、尾道市民センターむかいしまで、第73回備後地区生徒児童発明くふう展の巡回展示が開催されます。

10月1日には、第2回「学びの変革」推進協議会を西藤小学校で開催いたします。4年生、6年生の算数科の授業提案をしていただき、研究協議を通して、また今回は広島県教育委員会からの講話、演習も予定しておりますので、先生方としっかりと主体的な学びの実現に向けた協議を深めたいと考えております。

10月23日は、20回目となる尾道市小・中学校芸術祭・中学校音楽コンクールをしまなみ交流館で実施いたします。

あとの行事予定については記載のとおりです。

続いて、7月に報告いたしました全国学力・学習状況調査の尾道市の状況についてでございますが、改めて本市の児童・生徒の結果と回答状況、改善に向けての取組について説明をさせていただきます。

まず、小学校は、国語71、算数64でございました。

国語は、全国、県平均を昨年度以上に上回り、国語は全国よりもプラス3.3ポイント、算数はプラス0.6ポイントで、全国平均を上回った学校数は、国語19校、算数14校でございました。

続いて、中学校です。国語58、数学53。

国語は、全国との差はマイナス0.1ポイント、数学はプラス0.5ポイントでした。数値だけを見ますと、国語は昨年より下がっておりますけれども、国や県との差を見ますと、昨年度より国語、数学とも上がっており、全国平均を上回った学校数も、国語10校、数学9校と増えております。

尾道教育総合推進計画の指標に掲げている全国学力・学習状況調査正答率が全国平均以上の学校の割合は、小学校が71.7%、中学校が59.4%となり、特に中学校の伸びが顕著でありました。目標値にはいまだ至っておりませんが、小・中各校の取組と合わせて、中学校区で課題解決を図るための協議、連携による授業改善の成果が出てきていると捉えております。

課題といたしましては、依然として学校間の差が大きいことが上げられます。また、国語より算数、数学の学校間の差が大きくなっています。算数、数学は積み上げ型の教科であり、既習事項が理解できていないと次の学習の理解

は難しくなります。小学校で身につけるべき学習内容を確実に小学校で身につけさせるなど、当該学年の学習内容の確実な定着が図れるようにしていく必要があると考えております。

また、小・中ともに記述問題の正答率が低いこと、特に中学校の数学の記述問題に対する無解答率が高いという課題もあります。自分の考えを伝えるために書き方を工夫することやデータや数を使って説明することが苦手な傾向も見られます。そのため、例えば国語では、子供たちに感想をただ書かせるのではなく、自分の考えを伝えるためにどのように工夫すればよいかを考えさせたり、数学では、答えが出ればよいとするのではなく、理由や過程を式やグラフなどを用いて数学的に説明したりするような授業改善が必要であると考えます。

続いて、児童・生徒質問紙についてです。

まず、主体的・対話的で深い学びに関する設問です。

設問30、「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」は、小・中ともに昨年度より数値が上がっています。

設問33、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができていますか」は、小・中ともに数値が上がっています。

設問29、「5年生まで、中学校は中学校1、2年生のときに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文書、話の組立てなどを工夫して発表していましたか」、これは6割、5割という結果であり、全国に比べても低い結果となっています。

次に、昨年度から新たに入った主観的幸福感を測る設問の結果です。

本市においても、ウェルビーイングのまちづくりを目指して取組を進めてきており、児童・生徒のウェルビーイングの状態を把握し、分析することは欠かせない視点であると考えております。ウェルビーイングにまつわるとされる項目は、設問16と19です。

設問16、「学校に行くのが楽しいと思いますか」、設問19、「ふだんの生活の中で幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」の結果を見ると、小・中ともに昨年度より数値は高くなってきており、約8から9割の児童・生徒が幸福であると感じていますが、逆に2割から1割の児童・生徒は幸福ではないと感じているとも言えます。否定的な回答をした児童・生徒の顔を思い浮かべ、なぜ否定的な回答をしたのか、一人一人の児童・生徒の状況を把握し、思いや考えに寄り添った対応を各校にお願いしているところでございます。

次に、主観的幸福感に関連がある主な設問を見てみますと、先ほどの主観的幸福感を強く支えている3つの要素として、設問18の友人関係、設問9の自己肯定感、設問10、36、14の教師のサポートが挙げられています。本市の児童・生徒は、これらの多くの項目について、約8割から9割の児童・生徒が肯定的に回答しております。

設問14、「困り事や不安があるときに先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」については、他の設問と比べると少し肯定的回答は低いという結果です。日頃から、誰に相談したらよいのかなど、児童・生徒が分かるように伝えていく必要があると考えています。

また、これ以外にも、主観的幸福感に関連がある設問として、「勉強が好き」、「授業の内容がよく分かる」、「大切であると思うか」など、「教科への態度」も上げられています。

国語と算数、数学に関する態度の一部ではありますが、よく分かると感じている児童・生徒は約8割と高い数値で出ています。しかし、好きは5割から6割という結果となっております。授業が楽しいから好きなのか、授業が分かる、できるから好きなのか、子供たちの理由は様々ですけれども、児童・生徒が学校で過ごす1日の大半が授業ですので、好きと感じる児童・生徒が増えるような授業改善を意識する必要があると考え、学校のほうにもお伝えしているところです。

以上のような結果から、今後に向けて、各校で取り組んでいただきたいこととして、次の3点を校長先生にお伝えしています。

まず、1つ目、学力調査の状況を共有し、全国平均を意識して、学校全体の授業改善の協議につなげていただきたい。

2点目、質問紙の項目から明らかになった事項について学校全体で共有し、系統性を意識した指導計画を作成するとともに、否定的な回答をした児童・生徒の状況を丁寧に見取り、学校全体で共有し、2学期以降の学習指導の改善、充実を図っていただきたい。

3点目、低学年からのつまずきを重視し、つまずきに応じた手だてを講じた授業を実施し、低学年段階で身につけさせるべき基礎・基本の学習内容を確実に習得させる。また、習得できていない児童・生徒には学び直しの機会を計画的、意図的に設定し、組織的に取り組むでございませう。

今回の調査で学力が向上している学校は研修を積み重ね、研修の内容を教員が共有して、日々の授業につなげるよう取り組まれているのがうかがえる学校でありました。どのような授業で子供たちの学力を伸ばすのか、9月からは授

業公開や研究会が始まりますが、公開研究会や授業公開に向けた取組を、授業者だけの取組にせず、学校全体の日々の授業改善につながるようにしていただくとともに、市内の教員がお互いのよいところを学び合い、市内全体の学力が向上していくよう、引き続き取組を進めてまいります。

以上で説明を終わります。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありませんか。

豊田委員。

○豊田委員 失礼いたします。豊田でございます。

美術館の館長さんに、直接館長さんということじゃないんですけども、今回、小林和作没後50周年ということでいい企画がなされていると思うんですが、子供たちが美術館を訪れて、坂道というテーマに基づいて、中川一政さん、小林和作さんの絵に触れるという機会をぜひつくっていただくといいなと思うんです。現職のときに、長江小学校におりましたので、近いですから美術館が、高学年を連れていったことが何回かあるんですけども、こういう企画展があったときに、市内へぜひアピールして、可能であれば、名誉市民でもありますし、ぜひ子供たちをそういう機会に触れさせることが必要かなと思うんですけども、何かそういう手だてがありますでしょうか。

○新苗美術館長 教育長、美術館長。美術館での鑑賞については、年度初めの校長会などで、例えばいろんな行事で見に来ていただける場合は、引率の先生とかは減免申請を出していただければ来ていただけますよというような御案内、それから折に触れて鑑賞にお越しく下さいというような御案内は差し上げてるんですけども、展覧会に特化して、今回特別っていうような、特にこういう和作さんのときに御案内を差し上げればいいんですけども、なかなかできないというところが実情でございます。

それから、あと土堂小学校、長江小学校については、コロナで少し中断したりはしてるんですけども、学芸員が出前授業という形でお邪魔して、小林和作さんの人となりとか作品について授業をさせていただいております。今回特に、長江小学校がお持ちの絵が1点出品もされておりますので、会が始まっているんですけども、学芸員が中国新聞に連載する展覧会の御紹介のときにもその絵にも触れて、記事を掲載する予定になっております。そういったことで、生徒さんだけではなく、地元の皆さんも興味を持ってお越しいただければありがたいなと思っております。

以上でございます。

○宮本教育長 豊田委員。

○**豊田委員** ありがとうございます。

前々回でしたか、教育長さんのほうから、尾道市の名誉市民等について、子供たちがどのくらい認識があるかというふうなお話がありましたし、それからそれについてぜひいろんな取組をして、そういった地域の著名な方の学びを進めるということも大事だというお話があったと思うんですけども、いい機会ですから、こういう機会を通して、遠足の時期とも関わるかなと思うんですが、ぜひ子供たちにそういう絵を見せて、また芸術的な感覚を養うというふうなことになったらいいなというふうに、これは希望です。

以上です。

○**新苗美術館長** 教育長、美術館長。少し補足をさせていただきます。

まだ予算で確定はしてないんですが、来年が合併して20年ということで一つの節目になりますので、小林和作さんと、それから御調の圓鏝勝三さん、それから瀬戸田の平山郁夫さん、この3人の名誉市民の展覧会を来年の秋に計画して、今どういったものを出品しようかということで各美術館とも相談をしながら準備を進めているところです。こういったことも地元の方たちにとってすごく誇りに思える郷土の作家でありますので、こういった展覧会なども積極的にPRしながら、来ていただけるように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○**宮本教育長** ほかにありませんか。

奥田委員。

○**奥田委員** 2ページの生涯学習課についてお尋ねしたいと思います。

行事予定のところ、10月13日の尾道市子ども会大運動会という項目が目についたんですが、去年まではコロナの影響でなかったのか、いわゆる子ども会の活動というのは非常に価値があると思うんですが、地域の中で地域の子供が集まっているいろんなことをやる、今の現状、子ども会活動がどういう状況にあるのかというようなところを分かっている範囲で教えていただくとともに、この大運動会というのは大体どのぐらいの参加人数があって、何を狙いにしておられるのかというような、そんなところを説明いただければと思います。お願いします。

○**井上生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。子ども会の大運動会についてのお尋ねでございます。

まず、子ども会の活動なんですけれども、やはりいろんなところで活動自体が難しくなってきたというようなお話は聞きます。大運動会にしても、球技大会、あるいは駅伝大会、こういったところも子ども会が行事をやっているんで

すけども、参加団体が少なくなっているのかなという、過去と比べてどういう状況かというところまでは把握はしてないんですが、非常に参加が難しいというようなお声も聞いているところでございます。

もちろんこの子ども会の狙いってというのは、異年齢による交流というところでございますので、スポーツであるとか、キャンプとか、そういったところを通して、いろんな交流、あるいは社会を知っていくということが大きな目的なのかなと思っております。

子ども会の大運動会につきましては、具体的な資料を今持ち合わせておりませんが、団体が恐らく六、七団体ぐらいなのかなと、地域の団体なんですけれども、その地域がもしかしたら1チーム、2チームとって複数のチームで出てるケースもあるかもしれないんですが、自分が今手元に持っている資料でいくと、具体的な数字というのがよく分からない状況でございます。

以上でございます。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 子ども会活動が低迷しているというか、だんだん衰退しているというのはよく聞きますので、子供たちがつながるといふか、課長さんも言われたように、異年齢でいろんな活動を通して社会参加していくというのは教育的な価値があると思うんで、いろんな場面で子ども会を育てていただくという施策をまたしていただければと思います。

以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

豊田委員。

○豊田委員 豊田でございます。

先ほど指導課の課長さんのほうから学力テストについてのお話がありましたが、二つ、三つお聞きしたいことがあります。

1つは、各校長さんに向けて3点ほど指導いたしましたということがございました。特にポツの3つ目なんですけれども、低学年からのつまずきを重視しというのがありますが、そのところで、個別の計画といいますか、低学年からどこが分かっていないのかというところを正しく把握して、そこからマンツーマンで指導していくことも要るでしょうし、授業の中でつけていく学力も要ると思うんですけれども、そういったところの手だてと。

もう一点は、7ページのところに29番の問いですかね、5年生までに受けた授業でというのがありますが、ここで5割から6割ぐらいができてないというふうなところがありますけれども、特に表現力をつけるということで、授業の中

で、知識、技能とかそういった面で分かりにくい点と、表現力をつけるということはまたちょっと別だと思うんですけども、授業の中に子供たちに発言の機会を与えていく、表現力をつける授業を展開していく、このことはもうずっと以前から尾道でも行われていることなんですけれども、なかなかこのデータを見ますと知識理解面では8割に近い点を取っているところもありますけれども、表現するという点について子供が自信を持っていないのかなと思う点があるんですが、そのあたりはどうでしょうか。

取りあえず2つお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。学力テストの結果についての2つの御質問をいただきました。

まず、1つ目です。

低学年からのつまずきについては、つまずいている児童それぞれについて、どこにつまずいているのかを把握できるようなテストも県のほうから出ておりますので、それを活用して、つまずきに対してどのような手立てが必要か、個別の手立てを講じながら授業を行うというような取組をしている学校もございます。

また、全体に向けて、スモールステップで分かる授業を意識しながら、例えばユニバーサルデザインのような手立てを講じて、授業改善をしている学校が増えてきていると感じているところでございます。

2つ目の表現力についてです。

これは、今回の学力テストでも記述問題の結果が低いという状況もあります。授業改善が十分できていないところもあり、そのような結果が出ているというふうに分析しているところです。ですので、感想をただ書くだけではなく、しっかりと工夫して書くような視点を示して書くようにする、そして、それを発表するというような授業改善であるとか、学んだことをグループの中で発表したり、全体の場で発表したりするというように、発表の場をきちんと設けていくような授業改善も必要であろうと考えております。

また、中学校でも、先生が一方的にしゃべるのではなく、子供たちがしっかり思考して、そしてグループや全体で発表していくという、学び合いを大事にした授業改善をしていくところを校長先生にもお願いしているところでございます。

以上です。

○宮本教育長 よろしいでしょうか。

○豊田委員 はい。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

生涯学習課について1点質問なんですけども、図書館の入館者数と貸出冊数の差が入館者の倍ぐらい貸し出してるのが一般的なんだけど、みつぎは大体同じような数字ですよ、ずっと今までのを見てみると大体同じなんです。これは何か理由があるのか。例えば、貸し出しているんだけど、入館者がただ来やすい図書館、入りやすい図書館というか、そういうようなことがあるから入館者は増えるけども、貸出冊数が少ないのか、これは何か理由があるのかなと思ひまして、今回、瀬戸田も同じようになっているんですけども、要は暑いからちょっと寄ったよとかというような人が多いのかなと思ったりもするんですけども。

それと、続けていいですかね、教育指導課のほうに、先ほど豊田委員さんが聞かれたことと同じようなこと、同じじゃないか、例えば成績の資料の分で、設問が国語の授業の内容はよく分かりますかとか、好きですかというような問いがあるんですけども、これって学校によって違うのか、違わないのか。大きく違わないならいいんだけど、この学校の子供たちは国語の勉強は好きですというのがたくさんいて、ある学校ではすごく少ないということになると大問題なんだけど、その点はどんなんでしょうか。お願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。みつぎの入館者数と貸出点数の関係でございますが、みつぎにつきましては、以前にもお話をしたかもしれないんですが、プレールームという遊ぶ場所、遊ぶというかイベントを開催できるような、そういった場所がございます。特に子ども図書館でございますので、定期的にそこで読み聞かせであるとか、そういったものが開催されているということで、このみつぎにつきましては、もう以前からの傾向としまして、やはりこういったほぼ同じような数字で来ているような状況がございます。みつぎの図書館の皆様もいろんなアイデアを出して、新しいものを特にやっというふうな、そういった意欲がたくさんございますので、こういったプレールームを使っているようなイベントを企画をされている、そういった状況がございます。

以上です。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。国語の勉強が好き、あるいはよく分かるという点についての学校間の差についてですが、多少学校間で差はありますけれども、どこかの学校だけがすごく低い結果が出ているということではありません。

○宮本教育長 ほかにありますか。

奥田委員。

○奥田委員 同じように教育指導課より説明のありました学習状況調査についてお尋ねしたいと思います。

全体的には、先ほど説明にありましたように、授業の内容はよく分かりますか、勉強は好きですかというような項目については、小学校、中学校とも昨年に比べて増加、いい方向になっているということで、授業改善がうまくいっている、そして先生方も熱心に教えて、生徒もついていっているといういい方向にあるということはこの数値から分かりました。

その中で、個別になるんですが、小学校の場合は、かなり国語のほうが全国平均に比べて上回ってきていると、ただ数学が少し去年に比べて伸び悩んでいる、その原因はどういうところにあると分析しておられるのか。

それから、中学校の場合も、昨年度よりは改善はされていますが、小学校ほど伸び率が高くないという傾向があると思うんですけども、中学校に向けてはそのあたり、学びに向かう姿勢はできていると思うんですけども、もう少しそれが結果につながっていないということで、どういう形でそのあたりのさらなる学力アップに向けて、どういうところが必要であるというふうに考えて指導しておられるのか、その点をお聞きしたいと思います。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。まず、小学校の算数の伸び悩みですが、やはり算数、数学は積み上げの教科ですので、低学年のとき、あるいはその当該学年できちんと力をつけていないと、高学年、あるいは中学校に行ったときに成果が出ないってところだろうと考えております。ですので、当該学年時にきちんと力をつけていくということ、そして低学年、例えば2年生教員研修会もしておりますけれども、低学年、2年生でしっかりと基礎的なところ、九九であったり、計算であったり、そういうところをしっかりと大事に育てていただきたいと指導しているところでございます。

中学校も伸びてはおりますけれども、小学校に比べてまだ数値は少し低いところがあります。小学校での学びを中学校にしっかりとつなげていきたいと考えております。中学校の授業改善は、なかなか教科の壁というところがありますので、学校全体で取り組むというところを、小・中合わせての課題分析であるとか、あるいは授業改善のポイントを、お互いの授業を学び合い、小学校から学んでいただくというように、小・中連携をしっかりと入れながら、小学校のよさを中学校にも広げていって、そして中学校の中でも組織的に教育研究が進んでいくことで、さらなるアップをしていきたいと考えているところです。

以上でございます。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 ありがとうございます。

あと、例えば中学校においてより応用力をつけるような取組というのができているのかどうなのかというようにところも個別なところを踏まえながら指導していただければまた違ってくるのかなと思います。先ほどの中間評価という、学校評価のところにもありましたが、今真ん中の時期で、それも今までの前期を振り返り、後期に向かってどういうふうな各学校で指導していただけるのかというところの指摘の中に、またそういう視点も入れていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

豊田委員。

○豊田委員 今回の学力テストで飛躍的に伸びたという学校も幾つかあると思うんですね。飛躍的にというのは言い過ぎかも知れませんが、昨年よりかは随分伸びていると。もちろん学年が違いますから比較することはできないんですけども、伸びた学校というのはそれなりの取組があったんだろうと思うんです、私が思うのに。だから、そういったところで、教育委員会が捉えておられる、把握しておられる学校の事例がありましたら、こういうふうな取組をしてというふうなことがありましたら教えていただきたいのが1点。

もう一つは、1週間の中でどこかでできにくい、理解してない、特に算数ですけれども、子供たちを集めた形で補充学習的なものをおられる学校があるのかどうなのか。その補充学習では、先生対子供でなくても、子供同士で学び合い、教え合うということも可能だと思っただけです。そうすると、そういうふうな取組をして、成績が上がったという学校もあるかも知れませんが、もう一つ今年度は集団づくりに力を入れるということが教育委員会からもありましたけれども、そういう中で、学力と集団づくりとの相関性といいますか、そういったものがうまく行われている学校もあって、それは成績がこういうふうに伸びているというふうな形に、もし事例がありましたら、そういうことも併せて教えていただきたいと思っただけです。もしそういうのがあれば、校長会などでこういうふうな取組をして、このように成績が上がったとか、頑張っているとかというふうなことを交流し合えるような、そういう校長会であればいいなというふうな思っただけです。

もう一点だけ、昨年度、部長さんのほうから、2年生の学力、特に九九の辺りです。つまづいてる子供たちがいますよというふうなお話を講演で伺っただけです。

けれども、そういうきちっとしたデータが出ているとすれば、それに基づいて各学校でそれをしたのかどうなのか。特に2年生の担任をする先生は、そのことを捉えた上で、九九の辺りの授業については楽しい授業であったり、好きになるような授業であったりというふうなことが日常的に展開されているのかどうか、そういうことも併せてぜひ行っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。まず、1つ目です。

飛躍的に伸びた学校の事例というところでございますけれども、例えば小学校でありますと、西藤小学校が今年度ぐんと伸びております。先ほど少しご説明いたしましたけれども、昨年度、指定事業を西藤小学校が受けておられます。この事業は、低学年のつまずきをしっかりと把握し、分析し、それに応じた手立てを毎時間入れて取り組むというような指定事業でありましたけれども、それに取り組んでいただいております。

また、その事業では、補充の時間を設けるという取組もすることとなっております。そういう時間もきちんと設けて、授業と補充の時間の両方で力をつける取組をしてくださっています。今年度、それが6年生の結果につながったかどうかというところは分かりませんが、そういうような取組を学校全体に広げて取り組んでおられますので、そのあたりの成果が出ているのではないかと感じているところです。

また、その学校は、補充のところの授業、補充するっていうところも取組の中にありますので、そういう時間もきちんと設けて、授業の中、そして補充の時間を合わせて力をつける取組をしてくださっていて、今年度、それがその6年生の結果につながったかどうかというところは分かりませんが、そういうような取組を学校全体に広げて取り組もうと取り組んでおられますので、そのあたりの成果が出ているのではないかと感じているところです。

また、この取組のよさについては、各学校にも紹介をしております。10月1日に尾道市「学びの変革」推進事業で、西藤小学校を会場に授業公開していただきますので、その中でも、西藤小学校の取組を紹介していただいて、全体に広げていきたいなと思っています。

他の学校の補充学習についてでございますが、まだしっかりと把握はできておりませんので、今後、また聞いてみたいと思っています。

そして、もう一つ、集団づくりと学力の相関関係でございますけれども、今

年度から集団づくりに視点を当てて取組を進めておりますので、今こういう成果になっていきますというところについてはまだ把握はできておりませんので、またそういうところがありましたら御紹介できればと思っております。

以上です。

○宮本教育長 小2の九九のあたりの事例は何かありますか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。2年生研修会はいたしましたけれども、具体的に九九をどのように教えるかというようなところの交流はしておりませんので、今段階、どのような工夫をしながら授業をされてるかっていう具体については、私はまだ把握しておりませんが、また来年も2年生研修会をいたしますので、そのあたりでもしっかりと交流していきたいと考えております。

○宮本教育長 よろしいですか。ほかにございますか。

村上節子委員。

○村上（節）委員 村上です。

教育指導課さんにお聞きします。

こちらの資料の中には載っていないと言われておりましたが、9月20日に市役所4階でしたか、座談会を行われたということなんですけど、それを行う経緯とか、これから後、2回目があるのかどうかを教えてください。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。保護者の方々が相談する、話し合う、そういう場は持ちたいなと思っており、今年度、検討いたしまして、この9月20日に初めての開催となりました。

社会福祉法人の若葉と連携を取りながら、出山先生を紹介していただいて、体験活動のときに合わせて、子供と一緒に保護者の方が来られるということもありますので、その場で併せてすると保護者の方もよいのではないかとということで初めて開催したところでございます。

また、この体験活動は、今後も続いてきますので、体験活動をするときに、併せてこの座談会も開催できたらと考えておりますので、講師の方と連携を取りながら、今後、開催の計画をしているところでございます。

以上です。

○宮本教育長 村上節子委員。

○村上（節）委員 ありがとうございます。

すいません、先ほど説明があったかもしれないんですけど、参加人数とか、参加家庭は大体何家庭ぐらい参加されたんですかね。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。今回は初開催ということで、参加

してくださった方は3名の保護者の方でした。

○宮本教育長 村上節子委員。

○村上（節）委員 すいません、もう一つ。今のこういう座談会、こういうものを開催しますという告知というか、そういうのはどういう感じでされてて、対象者は尾道市内の小・中学校に行ってる方なのかとか、そういったことも教えてください。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。この案内は、小・中学校を通じて、「得意なこと一緒にやりましょう」体験の通知と併せて座談会もやりますということで、学校から保護者へ配布ということをお願いしております。

参加対象については、尾道市小・中学校の不登校あるいは不登校傾向の保護者の方を対象にお配りさせていただいていますので、対象も尾道市の小・中学校の不登校、あるいは不登校傾向の保護者の方というふうにさせていただいております。

以上です。

○村上（節）委員 ありがとうございます。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

先ほど豊田委員さんから質問があった九九の研究会のことで、先ほど課長がまた来年の研究会かな、それでまたやりますということだったんですけど、私の勘違いだったらすいません。ということは、来年ということは、今の1年生が2年生になったときなので、今の2年生にも、非常にいい教え方だったら、そういうのを各先生方で共有したらどうかなと、来年とは言わず、今すぐにもと思うんですけども、どうだったんですかね、すいません、ちょっと聞き方がまずくて、お願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。先ほど私がお答えしたところでは、来年度の2年生担当研修会でということをお話をさせていただきましたけれども、また今年度そういう機会があれば、先生方と交流を検討していきたいと思えます。

以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

ここまでで、前回の会議で宿題になっていた案件がありましたら報告をお願いしたいんですが、各課いかがでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。それでは、教育指導課のほうから2つ御報告させていただければと思います。

まず1つ目は、夏休みの宿題についてでございます。

1月の教育委員会会議において、夏季休業中の宿題について御意見をいただきましたことにつきまして、校長会を通して、各学校の状況を集約いたしましたので御報告させていただきます。

まず、全体的には、小・中学校ともにそれぞれ発達段階に応じた課題が適切に出されており、夏季休業中も子供たちが学びを継続することができるよう工夫されておりました。

小学校では、多くの学校で全学年で学習量や内容を設定し、系統的に課題が出されておりました。また、全ての学校、全ての学年で夏休み帳のようなワークが出されておりました。それに加えて、低学年は、音読、漢字、計算などの基礎的な課題が出されておりました。高学年、一部中学年にも、自主学习を取り入れている学校が多くありました。

また、2回ある登校日に分けて提出させるようにされており、1回目の登校日に次の課題を渡すというような学校もあり、夏季休業中に継続的に学習が進むよう工夫されておりました。

また、タブレットを活用した宿題、例えば動画と文字とを組み合わせ、夏休みの思い出やチャレンジしたことをロイロノートで紹介をすとか、食づくりか裁縫に取り組み、それを写真や動画、文字を使って、まとめて提出をする、1学期に学習に関するテーマを決め、それをスライドにまとめておくというふうに、タブレットの学習を出されているような学校もありました。

中学校では、国語、社会、数学、理科、英語については、全ての学校、学年でワークブックや問題集が出されており、ほとんどの学校で夏休み明けテストを実施することになっておりました。その他の教科につきましては、一部課題が出されていない学校や教科もありましたが、多くの学校でレポートやワークシート、例えば体育ではパリオリンピックのレポートや新聞作り、家庭科では手伝いやナス料理のレシピを考案したりレポートに書いたりするなど、その教科ならではの課題や1学期の学習をさらに発展させたような内容の課題が出されておりました。

なお、小学校の校長会では、夏季休業中の課題の内容や量、出し方等について交流をされたと聞いております。

来年度に向け、自己選択のできる夏休みの課題の工夫、あるいは9月1週目には担任が確認し、速やかに返却できるよう意識統一を図ったと聞いております。

2つ目、尾道市教育研究会でございます。8月の教育委員会会議において御

質問があった尾道市教育研究会、今年度の加入率についてでございますが、まず小学校は、教科別は86.4%でした、領域別は92.4%、中学校においては、教科別は86.7%、領域別は88.3%でございました。加入されていない先生も若干名いらっしゃいますが、全体的には多くの先生が加入され、部会長の校長先生や研究部長の先生を中心に、自主的、創造的な教育研究活動が実施されております。

以上でございます。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありませんか。  
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 それでは、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第44号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和6年度の被表彰者についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○新苗美術館長 教育長、美術館長。 それでは、議案集12ページをお開きください。

議案第44号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和6年度の被表彰者についてでございますが、小林和作賞は、小林和作画伯の故敏子夫人からの御寄附を基に基金が創設され、尾道市美術界における活躍と美術振興に貢献されている美術家及び美術団体等に送られております。

被表彰者について、尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申に基づいて表彰し、奨励金を交付するため、教育委員会の承認を求めるものでございます。

被表彰者は高垣秀光氏、現住所は尾道市栗原町でございます。

推薦理由につきましては、13ページの間答申を、略歴につきましては、本日配付させていただいております別紙参考資料を御参照ください。

高垣氏の作品は国内外で高く評価され、栃木県立美術館や大英博物館に収蔵され、また10月9日からは個展を開催するなど、精力的な活躍をされております。

また、尾道市内にアート工房を設立し、作品を制作するとともに、地元作家

を中心とした展覧会も開催し、文化の発信に努めておられます。

御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第3、報告に入ります。

まず、報告第13号臨時代理の報告についてとなります。

報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集14ページをお開きください。報告第13号臨時代理の報告についての御説明をさせていただきます。

臨時に代理を行った内容でございますが、令和6年度教育委員会補正予算要求書でございます。

これにつきましては、市長が9月市議会に令和6年度補正予算を提案させていただきましたが、教育委員会として市長に対し令和6年度補正予算を要求したという内容でございます。これについて、教育長が臨時に代理を行いましたので、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第5条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

本来、先月の教育委員会会議の定例会で御報告して承認を求めるべきでございましたが、時間的な制約もあり、今月の定例会での報告とさせていただきます。

それでは、報告第13号令和6年度教育委員会補正予算要求書について御説明をさせていただきます。

議案集の18ページ、予算要求総括表を御覧ください。

まず、上の段、歳入でございます。

補正予算の要求額の合計は2,550万円の増額としております。

続きまして、下の段、歳出でございます。

補正予算の要求額の合計は6,320万円の増額としております。

補正予算の内容につきましては資料の19ページを御覧ください。

補正は全て庶務課のものでございます。

まず、小学校施設の修繕を行うための予算を増額するものでございます。統

合するみなと小学校に係る施設改修委託料として1,040万円、西藤小学校の校舎屋上の防水改修、三成小学校の屋内運動場の防水改修に4,200万円、階段昇降機の購入に170万円を予定しております。

これらの事業に対する市債が歳入に計上されております。

同じく、中学校施設の修繕を行うための予算も増額しており、みなと中学校の統合に係る施設改修委託料として790万円、吉和中学校の校舎外壁の修繕220万円を予定しております。

以上、簡単でございますが、報告とさせていただきます。

○宮本教育長 御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、続いて報告第14号臨時代理の報告についてとなります。報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。

○宮本教育長 庶務課長。

○末國庶務課長 続きまして、議案集20ページをお開きください。

報告第14号臨時代理の報告についてを御説明させていただきます。

本報告でございますが、尾道市長が別紙の議案を市議会に提出するに当たって、教育委員会の意見を申し出るところ、委員会の招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第3条の規定により、9月12日に教育委員会の権限に属する事務を教育長が臨時に代理したことを同規則第5条第2項の規定により教育委員会に報告させていただくものでございます。

22ページをお開きください。

この報告は、(仮称)尾道地区学校給食センター新築工事の機械設備に係る工事請負契約の締結についてのものでございます。

老朽化した栗原北学校給食調理場に代わる新たな調理場として、また令和8年度開始予定の中学校全域給食開始に向けた施設として整備を予定しているものでございます。

この工事の建築主体及び電気設備につきましては、前回御報告して御承認をいただいているところでございますけれども、機械設備につきましては、入札不調により改めて入札手続を行っていたものでございます。

本工事は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条第1項に規定する予定価格1億5,000万円以上の工事に該当するため、市議会の議決を受けるものでございます。

工事名、工事場所、工事概要、工事期間、請負金額等については記載のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、臨時代理の報告とさせていただきます。

○宮本教育長 御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

その他といたしまして、委員の皆様から何か御意見等はございますか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 学校の遠足の件ですが、これって市内の小・中学校の遠足の日はまだ一律で全部一緒なんですかね、どんなんでしょう。

というのが、バスとかいろんな観光のところが一遍にされると何か結構大変なんだという話をちょっと聞いたもんですから、どうなのかなと思ひまして。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。一律でこの日、とは決めておりませんので、学校の方で計画的にそれぞれ行っておられます。

○村上（正）委員 分かりました。

○宮本教育長 豊田委員。

○豊田委員 先日、ケーブルテレビでちょっと見たんですけれども、市内にフリースクールっていうんですかね、認可されてるのかどうかは定かでなかったんですけれども、子供たちを預かって、一般の方が、どこかから移住してこられた方らしいんですけれども、労作教育とか、自由に自然とのなじみをつくるとか、いろんなことをテレビで言っておられたんですけれども、私が認識不足だったので、そういう学校があるんですかね。子供たちも大分行ってるように放映されたんですけれども、分かる範囲で教えてください。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。すみません。私はそのケーブルテレビを見ておりませんので、それがどれかということについては分かりませんが、尾道市内に幾つかフリースクールはあります。そして、そこに通っている子供達がいるということは把握しております。

○豊田委員 高校生が行くところなんかは尾道学園等々で私も幾らか把握してるんですけれども、この前に見せていただきましたのは、小学生とか小さい幼稚園児ぐらいになるんですかね、そういう子供たちを預かっているというふうな感じでした。認可されているのかどうかも分かりませんが、子供たちは何人か行っているということで、カリキュラム等々についてはあまりはっきりしたものがあるのかどうかは把握できなかつたんですけれども、尾道の子供たちが行っているということは事実のようでした。そんな少人数ではなくっ

て、2桁台ぐらいじゃなかったかと思うんですけれども、それをどうかという  
ことでなく、そういう学校が、学校というんですかね、教育施設といいま  
すか、そういうのがあって、そこへ行って、学校になかなか来れない子が行  
って学ぶのはそれはそれでまた認められることじゃないかと思うんですけ  
れども、どういったものなのかということ、また次回で結構ですので、教  
えていただくと参考になるかなと思います。知らなかったもので、勉強不  
足でした。だから、教えていただきたいと思います、すいません。

○宮本教育長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しまし  
た。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第10回教育委員会定例会  
を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は10月24日木曜日午後2時30分からを予  
定しております。

お疲れさまでした。

午後3時52分 閉会